

福 井 県

『福井県学校教育DX推進計画（仮称）案』に関する 県民パブリックコメント意見募集の結果

令和5年3月16日
福井県教育庁教育政策課

「福井県学校教育DX推進計画（仮称）案」について、県民の皆様から貴重な御意見をいただき、厚くお礼を申し上げます。提出された御意見の概要等を、下記のとおり公表します。

- 1 募集期間
令和5年2月8日（水）～2月22日（水）
- 2 意見件数（提出者）
14件（7名）
- 3 提出された御意見の概要および県の考え方
別紙のとおり
- 4 問い合わせ先
福井県教育庁教育政策課
TEL：0776-20-0766（直通）
FAX：0776-20-0668
メール：gakkoukyouiku-dx@pref.fukui.lg.jp

**福井県学校教育DX推進計画（仮称）案に関する
県民パブリックコメント意見募集結果と県の考え方**

○県民の皆様からの御意見 14件（7名）

I 子どもたちが楽しく主体的に考える学びの進化

	御意見の概要	県の考え方
1	モデル校を中心にタブレット活用事例を広げ、教員にとってもメリットの多いツールとして欲しい。	モデル校の教員等で構成するICT教育プロジェクトチームを設置し、デジタル教科書やタブレットの効果的な活用事例を全県の学校に拡大し、教員の授業づくりや指導力向上を支援してまいります。
2	対面や紙媒体での教育にこだわることなく、デジタル技術を活用した教育環境づくりを進めて欲しい。	学校教育のDXを進めるにあたり、従来の対面や紙媒体の利点も活かしながら、すべての子どもたちの学びの質を高められるよう取り組んでまいります。
3	オンラインにより学習の幅が広がることは子どもたちにとって大きなメリットであるので、もっと活用して欲しい。	オンラインでのプログラミング講座や海外の学生との英会話等の学習を進めるなど、時間や場所の制約を受けないオンラインの強みを活かした学びを進めてまいります。
4	計画にある「不登校の子どもたち等に対するICTの活用のあり方を検討し、学校とのつながりを確保」とは、どのようなことをされる予定なのでしょう。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー業務にICTを活用するとともに、オンラインによる相談と従来の対面による相談を組み合わせるなど、一人ひとりに応じた方法で子どもたちの可能性を引き出すことができるよう取り組んでまいります。
5	災害時や非常時にも自宅でオンライン授業等の学習ができることは安心であるので、是非進めていただきたい。	自宅でのオンライン学習が日常的なものとなるよう、デジタルドリル等を導入するなど、タブレットの持ち帰りを進めてまいります。
6	達成目標について、ICTを活用することにより子どもたちの能力がどのくらい伸びているかを評価すべきではないか。	児童生徒の情報活用能力を数値化し、全国水準を把握できる客観的な指標がなく、学習におけるタブレット等の日常的な活用が子どもたちの能力向上に結び付くと考えられることから、ICT機器の使用頻度を重点的取組みの指標としました。
7	DXによる「学びの進化」を是非実現していただきたいが、大きく様変わりしていく学校の様子を、私たち親世代にも分かりやすく知らせてほしい。	授業参観等の機会を通して子どもたちがICTを活用して学ぶ姿を保護者に見ていただくとともに、学校におけるICTを活用した学習や活動の状況について、県の広報番組やHP等で発信・周知してまいります。

II 教員が楽しく快適に進める環境づくり

	御意見の概要	県の考え方
8	未だに連絡事項が紙で来ているが、保護者と教員の双方にとって負担ではないか。ペーパーレス化で無駄を省き、保護者だけでなく教員の多忙化の解消にもつなげてほしい。	連絡帳やお便りを紙媒体から電子媒体へ移行するとともに、保護者への連絡もICTを活用した方法に切り替えるなど、今後もペーパーレス化をさらに進め、保護者の負担軽減と教員の業務改善に努めてまいります。
9	教員の長時間勤務は若者の教員離れを招くため、積極的にICTを活用して業務の効率化を進めて欲しい。	教員が行うテストの採点業務をデジタル化するなど、ICTによる校務の効率化を進めてまいります。今後も引き続き、デジタルを活用した働き方改革を進めるとともに、YouTube等を通じて教員の魅力を若者に広くPRしてまいります。
10	授業のICT化を進めることで、先生方の準備が大変にならないよう、教育委員会でも配慮していただきたい。	教員の負担軽減とICTを活用した授業力向上のため、タブレット活用事例を共有するなど、業務の効率化を図ります。さらに、学校現場にICT支援員を派遣し、授業へのICT導入を支援してまいります。

ICT教育を進めるにあたり配慮すべき事項

	御意見の概要	県の考え方
11	特別支援学校では、児童生徒に1人1台端末が整備されていないのではないかと。教職員用もほとんどないのが現状であるので整備を進めて欲しい。	特別支援学校の児童生徒に対し、令和3年度までに1人1台端末を整備するとともに教職員に対しても必要数を整備してまいりました。今後も実情を踏まえて検討してまいります。
12	子どもたちが家庭でタブレットを使うようになると、深夜まで動画を見たり、有害サイトを見たりしてしまうのではないかと不安に感じる保護者もいるので、サポートの体制を整えて欲しい。	児童生徒や保護者に対する情報モラル・リテラシー教育を進め、正しい使い方を知っていただくことにより、家庭でも安心してタブレットを活用できるように進めてまいります。
13	タブレットの利用で子どもたちの姿勢や目の健康が悪化するのではと不安に感じる保護者のために、事前のアドバイスや相談先を紹介して欲しい。	学校では保健だよりやタブレットを活用したメッセージ等を通じて目の健康維持や正しい姿勢について周知しています。 また、各学校の保健室において相談の対応や簡易な検査などを行っており、児童生徒や保護者の不安解消に努めてまいります。
14	公民館などにも子どもたちによるプレゼンテーションの発表の場を設け、地域の人々もプレゼンテーションについて学ぶ機会を作っていただくと良い刺激になり、活性化につながるのではないかと。	子どもたちのプレゼンテーションの発表の場を広げていくとともに、ご提案いただいた公民館における取組みについては関係団体に共有させていただきます。